

## 校庭・体育館・教室の開放事業を利用される方へ

各種開放事業の実施にあたり、利用者の方は次の事項を遵守してください。

- ① 利用日の代表者は参加者全員の氏名、連絡先の他以下の点を把握すること。
  - 1) 利用当日の参加者全員の体温。  
なお、平熱を超える発熱があった場合はその方の利用を控えていただくこと。
  - 2) 利用前2週間における以下の事項の有無。該当があった場合はその方の利用を控えていただくこと。
    - ア 平熱を超える発熱
    - イ せき、のどの痛みなど風邪の症状
    - ウ だるさ、息苦しさ
    - エ 嗅覚や味覚の異常
    - オ 体が重く感じる、疲れやすい等
    - カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
    - キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
    - ク 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② 運動中を除き移動時も含めマスクを着用すること。また、大きな声で会話、応援等をしないこと。  
※運動中もマスク(特に外気を取り込みにくいN95 などのマスク)を着用する場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性や熱中症に注意する必要があります。
- ③ 施設利用前後のミーティング等を実施する場合は三つの密(密閉・密集・密接)を避けて行うこと。
- ④ 参加者、他の利用者、学校職員等との距離(できるだけ2メートル以上)を確保すること。ただし、障がい者の誘導や介助を行う場合は除く。
- ⑤ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。  
(せっけん等は各団体において必要に応じて準備してください。)
- ⑥ 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、各事業所管課に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- ⑦ 道具については極力持参し、使用した学校備品やドアノブ等の生徒が触れる部分については可能な限り消毒をすること。また、消毒に必要な道具については各団体で準備すること。